

二十歳のつどいは
事前参加申し込みが必要です

とき

場所

対象

内容

申込方法

問合せ

令和8年1月12日(月・祝)12時30分～15時

ホテルニューオータニ(紀尾井町4-1)

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの①区内在住者②区内在住以外で、区立の小・中学校、中等教育学校のいずれかを卒業した方式典、講演、企画運営委員会が企画したアトラクション、食事の提供を伴うフリータイムなど

11月17日(月)までに区ポータルサイトから。対象①の方は申込案内を個別送付

※記入内容は、区HPを参照

※申し込み多数の場合は対象②で申し込みのあった方から抽選

生涯学習・スポーツ課管理係 ☎03-5211-3632

かがやきプラザの浴室の利用を
休止します

特別清掃作業のため、かがやきプラザ高齢者活動センター15階浴室の利用を休止します。他の施設はご利用いただけます。

とき

11月11日(火)終日

場所

かがやきプラザ高齢者活動センター(九段南1-6-10)

問合せ

かがやきプラザ高齢者活動センター

☎03-3265-1161

定額減税補足給付金の手続きは
お早めに

対象者には、8月下旬以降に順次通知を送付しています。区から書類の発送はなく、ご自身で申請いただく場合もあります。受付期限を過ぎると給付を受けられません。必ず期限内に手続きをしてください。

申請期限

10月31日(金)(消印有効)

問合せ

コミュニティ総務課定額減税補足給付金担当

☎03-6272-8341

(9時～17時)

ご意見をお聞かせください

千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針(素案)

区では、公共施設の老朽化や今後予想される人口増加などに対応するため、将来の施設整備に向けた用地の計画的な確保が喫緊の課題となっています。特に、都心に位置する本区では、新たな土地の取得が極めて困難なことから、既存の区有財産の有効活用が重要です。このような背景を踏まえ、将来の施設整備に備える資源として一定の条件を満たす未利用・暫定活用財産を新たに「留保財産」と定義し、その考え方を「千代田区留保財産の保有・活用に関する基本方針(素案)」として整理しました。

旧永田町小学校関係資料の取り扱い

旧永田町小学校は、閉校後、長年にわたり未利用または暫定的な活用が続いています。区では、将来の行政需要に的確に対応するため、より柔軟で有効な土地活用の可能性を広げることが重要と考え、校舍を解体することとしました。解体後の土地は引き続き区が所有し、売却予定はありません。今後の活用方法は、行政課題や地域の状況を踏まえ、慎重に検討を進めていきます。校舍の解体に伴う記録や資料の取り扱いなどについて、地域の皆さんや関係者のご意見を伺い、今後の対応の参考にしたいと考えています。

いずれも

閲覧場所

提出方法

問合せ

区HP、区政情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先

11月19日(水)(必着/郵送の場合は消印有効)までに、住所、氏名、所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する方は事務所の名称)、ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

※口頭・電話での意見提出は不可

※意見は区の考え方とともに、区HPで公表

※意見や個人情報は当該案件の検討のみに使用

施設経営課区有施設担当係 ☎03-5211-4160 FAX03-3264-1466

✉shisetsukeiei@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1

令和7年度「子ども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」
試行的事業の実施事業者を募集します

「子ども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」は、幼稚園や保育園に通っていない子ども(6か月以上満3歳未満児)が、保護者の就労の理由を問わず幼稚園・保育園などを月一定時間(10時間)利用できる制度です。令和8年度の本格実施を見据え、試行的に行うための事業者を募集します。

応募条件

区内で次に掲げる施設を運営している法人など(認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、幼稚園・認証保育所、企業主導型保育施設、認可外保育施設(認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けていること))

募集期間

10月20日(月)～27日(月)

選考方法

申請された内容を区で審査し、事業者を決定

選考結果通知

11月中旬ごろ送付予定

実施期間

令和8年1月～3月

※提出書類などの詳細は区HPを確認

問合せ

子育て推進課子育て推進係

☎03-5211-3653

自動車の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため「自動車税種別割」減免の更新手続きについてをお送りしています。減免の継続に必要な手続きですので、「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(金)まで提出をお忘れなく!

提出をお忘れなく!

自動車の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため「自動車税種別割」減免の更新手続きについてをお送りしています。減免の継続に必要な手続きですので、「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(金)まで提出をお忘れなく!

提出をお忘れなく!

太陽光パネル・蓄電池

みんなが集まるからおトク

安心・便利な共同購入で、環境に、家計にやさしい暮らし

太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」につながることをご存じですか。都では、みんなで安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始しています。まずは、無料参加登録で設置費用をご確認ください。

申込期限

10月22日(水)～令和8年1月31日(土)

問合せ

(都) みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-723-100(10時～18時)

参加登録から設置までの流れ

1

2

3

4

5

無料の参加登録

事前見積り

調査申込み

最終見積り

ご契約/施工

まずは登録してじっくりご検討ください

選ばれた製品と概算の設置費用を確認

最終見積り発行のために設置場所の調査を実施

買う買わないは参加者が自由に選択

諸々のお手続きもしっかりサポート!

みんなのおうちに太陽光

☎03-3525-4066(平日9時～17時)

区民の皆さまに無料公開「公益目的支出計画事業の講演会」のお知らせ

「がん治療と放射線等の情勢～正しく理解し有効に治療するために～」

生涯学習の一環としてお役立てください

中川 恵一 氏

開催日時

2025年11月13日(木)15:00～16:00

受付開始14:40

開催場所

東京會館(必ず事前にお申し込みください)

募集人数

定員10名(先着順・事前にお申し込みください)

申込方法

「11/13講演会参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、開催2日前必着でお送りください。折り返しご連絡を差し上げます。(お申込みの無い方は入場不可) / 主催 一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp/>

電気倶楽部では区民の皆さまに有益な公益目的支出計画の講演会や施設見学会を各種、開催しております。HPも併せてご覧ください。

東京大学大学院医学系研究科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授

相談は無料です

相談登記のご相談は司法書士へどうぞ!

東京司法書士会 千代田支部 ホームページ

司法書士による

無料法律相談

運営: 東京司法書士会千代田支部 会場: 神保町区民館 2階洋室A

日時: 11月20日(木) 12月18日(木) 18時～20時

予約受付Eメール: soudan@chiyodashibu.com

予約受付ダイヤル: 080-3574-2525(受付時間: 平日13:00～17:00)

※電話が繋がらない場合は、時間を空けて改めてお掛け直しください。電話、メール共に開催日2日前まで受付です。

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。 ☎ 03-5211-4175 ☆